

議案第 8 号

令和 3 年度鴨川市国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）

令和 3 年度鴨川市の国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 66,433 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,158,881 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 4 年 2 月 25 日提出

鴨川市長 長谷川 孝夫

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		694,003	28,300	722,303
	1 国民健康保険税	694,003	28,300	722,303
4 国庫支出金		191	1,334	1,525
	2 国庫補助金	191	1,334	1,525
7 県支出金		3,069,624	40,000	3,109,624
	1 県負担金	3,069,624	40,000	3,109,624
10 繰入金		285,550	△ 3,201	282,349
	1 他会計繰入金	285,549	△ 3,201	282,348
歳入合計		4,092,448	66,433	4,158,881

2 歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 国民健康保険事業費納付金		986,216	0	986,216
	1 医療給付費分	661,434	0	661,434
9 基金積立金		12,635	26,433	39,068
	1 基金積立金	12,635	26,433	39,068
11 諸支出金		7,911	40,000	47,911
	2 繰出金	3,550	40,000	43,550
歳 出 合 計		4,092,448	66,433	4,158,881